

第42号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行日  
2017. 10. 19

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎  
編集責任者：東河彰  
東京都渋谷区代々木2-2-6  
JR新宿ビル13F  
Tel03-3375-5045 (NTT)

申6号

2017年度

「年末手当に関する申し入れ」  
要求提出！ おこなう！！



基準内賃金の

3.4ヶ月を要求！

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| 1. 要求額   | 基準内賃金の3.4ヶ月        |
| 2. 契約社員A | 社員に準ずること           |
| 3. 契約社員B | 一律5万円を加算すること       |
| 4. 回答日   | 2017年11月21日とすること   |
| 5. 支払指定日 | 2017年12月4日～6日とすること |



会社の上半期決算は過去最高益を更新した一昨年以降の安定的な高水準を維持しています。バス事業の営業収入では高速線、一般線、関連事業が増収で好調を推移し、成田空港線をはじめとした中・短距離便が確実に安定した路線に成長しました。一般線は地域密着型の経営方針をもとにした各職場の努力が実り着実に業績を伸ばしています。好業績を達成している根拠は、中期経営計画「アクションIV」をJR東労組組合員が積極的に担い、安全確立を基礎にして取り組んだ結果であることはいまでもありません。順調な経営とは裏腹に組合員は慢性的な要員不足による長時間労働や休日労働を余儀なくされています。職場では社員の高齢化が進行して「一年中繁忙期で疲れが取れない」という悲痛な声が挙がっています。今こそ安全議論を積み重ね、「安全と健康は両輪」であることを労使の共通認識とした、お客様から信頼されるバス会社を確立しなくてはなりません。

JR東労組バス関東本部はこの間、安全・健康・働きがいと社会に貢献するJRバスを実現させるための政策提言を積み重ねています。これからの未来を担う若い人材の確保と育成は賃金・労働条件向上や福利厚生の実施など、魅力ある企業の確立が必要不可欠です。

上半期決算で示された好業績に対する組合員の努力を正しく評価し、組合員と家族が安全と安心を実感できる労働条件確立へ、全組合員のたたかいで大きな成果を勝ち取ろう！